平成２８年（フ）第１１６号
千葉県成田市大清水106番地２
破産者　株式会社セイ
1　決定年月日　平成29年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第１６８号
千葉県佐倉市千成２丁目４番７号
破産者　有限会社室町梱包
1　決定年月日　平成29年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第１６９号
千葉県佐倉市千成２丁目４番７号
破産者　株式会社五和梱包運輸
1　決定年月日　平成29年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第２９３号
相模原市中央区星が丘３丁目13番23号
破産者　鈴木工業株式会社
1　決定年月日　平成29年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第２１０号
岐阜市太郎丸中島305番地
破産者　ムトー住設株式会社
1　決定年月日　平成29年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第１８３号
京都市山科区小野西浦67―１グリーンヒルズ小野１Ｆ
破産者　株式会社やましな屋
1　決定年月日　平成29年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１１２６号
京都市下京区朱雀分木町80番地　中央卸売市場関連12号棟
破産者　有限会社井口包丁店
1　決定年月日　平成29年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第６７１号
京都市北区上賀茂高縄手町75番地クルーセ神山１Ｆ
破産者　有限会社ティー・ピー・オー
1　決定年月日　平成29年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第５８号
岡山県倉敷市倉敷ハイツ３番12号、開始決定時の住所岡山県倉敷市玉島1559番地７レオパレス21アムールソフィア102号
破産者　佐藤　茂樹
1　決定年月日　平成29年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６１号
岡山県倉敷市日畑914番地１、旧住所岡山市北区納所55番地１
破産者　棚橋千代子
1　決定年月日　平成29年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４１１号
岡山市南区福富西３丁目７番６－７号
破産者　井原　吉人
1　決定年月日　平成29年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４３４号
岡山市東区君津951番地３アドリーム君津107号
破産者　花家　龍馬
1　決定年月日　平成29年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８２号
福岡県柳川市西蒲池字南金納214番地の１
破産者　大欣木工株式会社
1　決定年月日　平成29年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

破産手続終結

平成２８年（フ）第２３３号
千葉市稲毛区小仲台４丁目11番８号
破産者　ホームジャスト株式会社
1　決定年月日　平成29年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２９２号
千葉県浦安市美浜３丁目12番６号
破産者　亡飯森邦明相続財産
1　決定年月日　平成29年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第３９２号
東京都中央区入船３丁目10番９号
破産者　株式会社ケイテック
1　決定年月日　平成29年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第５８１号
千葉県八千代市八千代台西２丁目６－16
破産者　株式会社躍兎
1　決定年月日　平成29年２月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第８０９号
千葉県船橋市習志野台４丁目710番地101
破産者　株式会社岩脇工務店
1　決定年月日　平成29年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第５３１号
大阪府岸和田市土生町4108番地
破産者　松本包装株式会社
1　決定年月日　平成29年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第１３４５号
札幌市手稲区手稲本町２条４丁目８番20号
破産者　有限会社越野精肉店
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５９６号
千葉市若葉区貝塚１丁目１番９号
破産者　國田　和政
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

第明治三十二種郵便物認可　年三月三十一日